

Harvard Law School Association of Japan



2016年10月吉日

ハーバード・ロースクール同窓会日本支部会員の皆様：

本年度秋の総会のお知らせ

拝啓 会員の皆様にはお元気でご活躍のことと存じます。

さて、当支部は、本年の秋の総会（第64回総会）を、次の要領にて開催することにいたしました。今回は、当支部前会長であり（独）労働政策研究・研修機構理事長であられる菅野和夫先生（HLS Visiting Professor 1986-1987）に「安倍政権の労働政策の特色：労働政策研究機関の視点から」という演題でお話しいただくことにいたしました。時宜に適った演題として皆様にご興味を持っていただければ幸いです。

総会開催要領

日時： 2016年11月24日（木）18時30分～
会場： 如水会館 電話：03-3261-1101（場所は同封の地図を御覧ください。）
参加費： 会員6千円、ゲスト4千円（いずれも当日お支払いいただきます。）

ご参加の有無は、同封の返信用葉書にて、11月16日（水）までに当支部幹事宛にご返送下さるよう御願いたします。

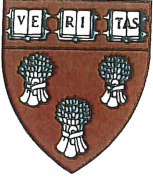
以下、会員の皆様へのお知らせとお願いがございます。

1. 役員の増員と会則の改正

役員の「若返り」を図ることは当支部の急務だと考えております。つきましては、第一弾として、幹事を増員し、現幹事より若い世代の会員に二人目の幹事になっていただこうと考えました。候補者は、池田祐久会員（シャーマン アンド スターリング法律事務所（東京）所属；HLS JD 1993）です。同候補者が新幹事に就任した後は、大武現幹事が会務を担当し、池田新幹事が会計を担当するという分掌体制にいたしたく存じます。

なお、現行会則は幹事を Secretary & Treasurer とし、1名に限定しておりますので、この点で会則の改正が必要となります。更に、幹事の任期に関する明文規定はこれまで置いて参りませんでしたが、増員を機に、会長及び副会長と同様に明確な任期（3年；但し、再任を妨げません）を定めることにいたしました。これらの点を反映した会則改正案を同封いたしますので、ご検討ください。

池田会員の幹事への選出と併せて、定款改正案も当日ご承認賜りますよう、お願いいたします。



Harvard Law School Association of Japan



2. 年会費

本年度の年会費 4 千円をお支払い頂いていない会員には、お支払いを御願いたします。下記当支部銀行口座へのお振り込みか、又は総会当日のお支払いのいずれかの方法でお支払いください。

お振込先口座

銀行： みずほ銀行赤坂支店（店番号 539）
口座の種類： 普通預金口座
口座番号： 686425
口座名義人： ハーバードロースクールアソシエーションオブジャパン
幹事 大武 和夫

それでは、11月24日の総会でお目にかかれることを楽しみにしております。

敬具

ハーバード・ロースクール同窓会日本支部

会長